山形県尾花沢市埋蔵文化財調査報告書第8集

K-612

延沢城跡発掘調査報告書

― 第３次調査 ―

2009.3

尾花沢市教育委員会

例　言

1. 本書は、山形県尾花沢市大字延沢地内に所在する国史跡延沢銀山遺跡（延沢城跡）の第３次発掘調査報告書である。調査費は国庫補助金を受けた。
2. 調査要項は下記のとおりである。

調査期間	平成20年7月22日～9月18日
調査面積	約185㎡
調査主体	尾花沢市教育委員会
調査委員会	仲野　浩（元文化庁主任調査官）
	藤木　久志（立教大学名誉教授）
	田中　哲雄（東北芸術工科大学教授）
	保角　里志（日本考古学協会員）
	角屋由美子（上杉博物館主任学芸員）
事務局	教育長　鈴木　忠
	社会教育課長　松本　純一
	補佐兼文化財係長（調査員）　大類　誠
	文化財係　椿井　達也
発掘作業従事者	有路　秀夫　大沼　辰治　大沼　寅吉　大類彦一郎　齊藤　秀夫
	小松八十吉　高橋　一夫
整理作業従事者	河村由香里

3. 本書の執筆と編集は大類が担当した。
4. 発掘調査及び報告書作成に協力・ご指導いただいた方及び機関は、次のとおりである。記して感謝申し上げます。

三宅サグエ　有路　純司　常盤中学校・山形県教育庁文化遺産課・延沢城跡保存会
尾花沢市文化財保護委員会

5. 調査に関する写真・図面及び出土品は、尾花沢市教育委員会が一括保管している。

凡　例

1. 本書で使用した遺構・遺物の分類は次のとおりである。
   SB―掘立柱建物跡　EB―遺構内柱跡　SP―小穴　SD―溝跡　SX―性格不明遺構
2. 遺構配置図の縮尺は図に示した。
3. 遺構平面図や右下にスケールで示し、それ以外の図面は任意とした。
4. 文中単に「礫」と称した語意は、遺跡の性格上、岩盤である凝灰岩が削られたり、風化してできたものをいう。

目　次

Ⅰ　調査の経過……1
Ⅱ　検出された遺構……2
Ⅲ　遺物の出土状況……5
Ⅳ　出土遺物……5
Ⅴ　まとめ……7

Ⅰ調査の経緯

1　調査の計画

平成19年度の第2次発掘調査では、本丸東側のSB85、SB86、SB87の3棟の掘立建物跡の一部が確認され、平成20年度はその規模を確認することに努めた。しかし、杉根が障害でなかなか意図した調査には至らなかった。根が障害になった以上に、遺構を破壊していることが随所でわかり、調査の難しさを味わうことになった。

また、調査委員会でも懸案になっていた大手門跡の発掘調査も実施した。調査面積は本丸東側165㎡、大手門跡20㎡で合計185㎡となる。

2　調査の経過

調査期間は平成20年7月22日から同年9月18日の延べ69日間、実日数34日である。本丸東側の調査区は北区に100㎡、西区に27㎡、南区に38㎡設定しそれぞれ拡張した(第1図)。最初に手がけたのは北区である。次に西区・南区と調査を進めたが杉根がしっかりと張っており、根を寸断しながら調査を進める。

また、北区を中心に7月30日(水)午後から常盤中学校2年生21名が発掘調査を体験した。調査後半の9月6日に現地説明会を開催し、40名の参加があった。現場の発掘調査は9月18日で終了したが、9月25日(木)に坂井文化庁主任調査官から指導を仰いだ。

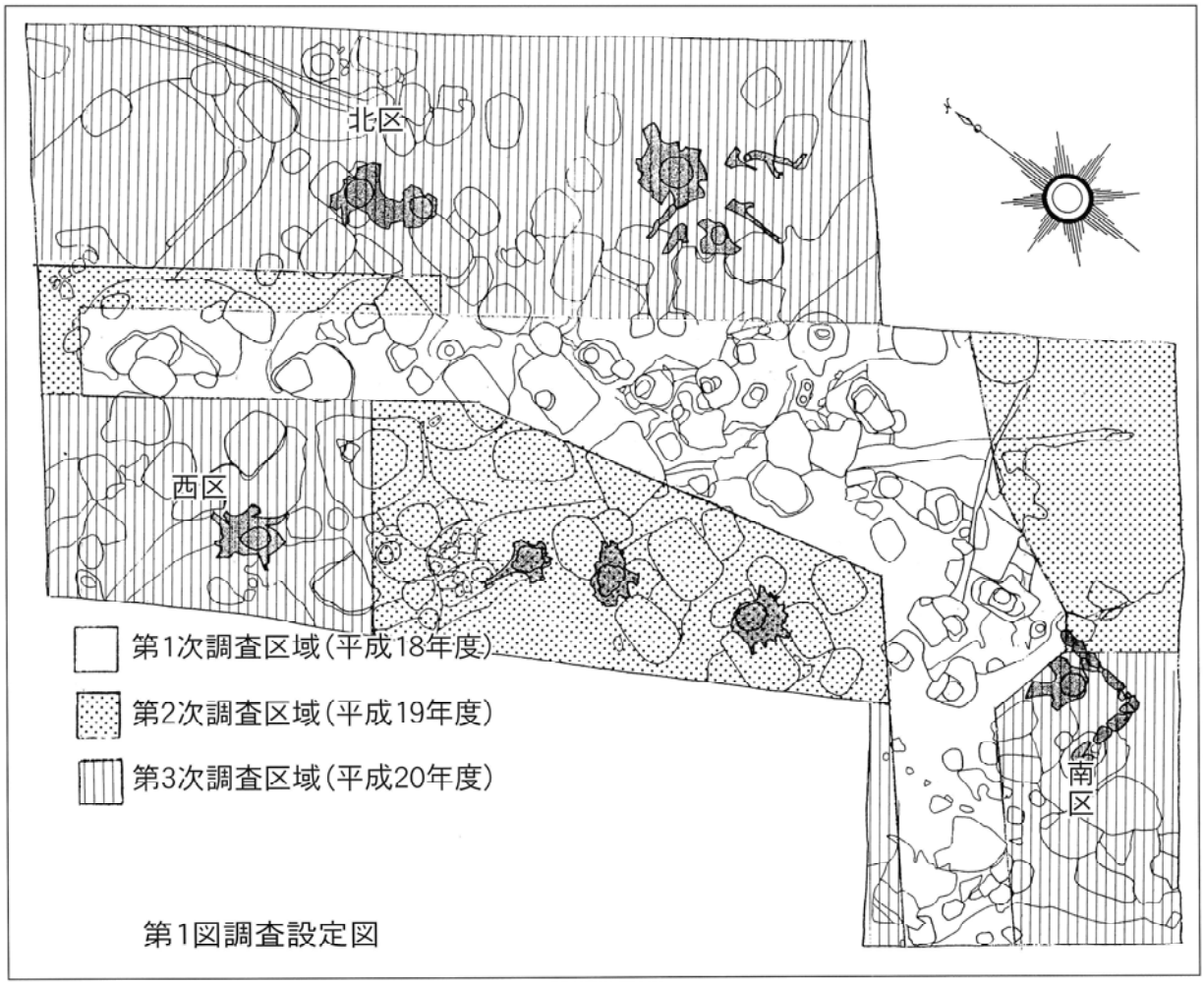

第1図調査設定図

Ⅱ検出された遺構

第1次調査から第2次調査で検出された以降は84基である。掘立建物跡や柱穴溝跡等の遺構が中心であった。第3次調査では40基以上の遺構を検出した。プラン確認だけなので具体的な地下構造は不明である。

1　掘立建物跡

第2次調査で掘立建物跡と考えられる遺構を3棟確認したとしたが、その認識を変更せざるを得ない状況になってきた。順に説明する。

SB85　長軸が南北にある掘立建物跡である。EB2－EB1・EB22－EB1・EB6－EB3・EB3－EB41・EB7－EB4・EB4－EB29の梁間は130cm(4尺3寸)である。EB2－EB6の桁間220cm、EB1－EB3の桁間210cm、EB22－EB29の桁間200cmと異なる。しかし、EB6－EB7・EB3－EB4・EB41－EB29の桁間は250cm(8尺2寸5歩)と同じ長さである。この掘立建物跡が東西梁間の範囲が二間でそれ以上は伸びないようである。西の桁間は南北に2間ほど伸びるが、東の桁間1間は伸びるものの、杉根が障害となりEB124の北側は不明である。

SB86　昨年度の段階でSB85同様長軸が南北にある掘立建物跡であると理解し、北区を拡張したところ、昨年度確認した桁間250cmを測るEB46－EB48－EB19－EB20につながるように、その北側にもEB37－EB88－EB90－EB91の桁間250cmを持つ掘形がさらに北に延びることがわかった。これらの間尺が同じはあるが、EB88－EB90を結ぶ軸がそれまでの南北軸とずれており、掘立建物跡と理解するには無理が生じてきた。

また、この南北軸の西側にこれらに対応する掘立建物跡の掘形を確認することはできなかった。これらの南北軸に沿うように東側に、EB42・EB43・EB44・EB47・SP32・SP15・SP16・SP36・EB17・EB18・SP122・SP129・EB89・EB92・EB93がほぼ一列に平行して検出された。

従って、これらを一連の施設と考えれば、SB86は掘立建物跡と考えるよりも、板塀を持つ壁と考えたほうが自然と考えられる。EB46からEB91までの掘形はEB42からEB93までの掘形と組み合わせることができ、東側の小さな柱穴で板塀を支える木柱の跡ではないかと考えられる。この板塀列は、SB85を囲んでいるのであろう。

SB87　SB85同様、長軸が南北にある掘立建物跡と考えられる。掘形がはっきりしているのはEB50である。EB52は杉の根で全体がわからないが、EB50と同様になるものと考えられる。EB53・54・55は遺構プランが明確でないので第4次調査の課題となろう。

EB50－EB52－EB53－EB54－EB55の桁間は200cm(6尺6寸)と同間隔である。今年度プランが確認できたEB124も桁間は200cmである。しかし、今回の調査でこれより北に延びる状況は確認できなかった。

EB55の西側にEB56、EB96を検出さしたが梁間は200cmで、EB56をEB57が切っているのでEB57が新しい遺構と考えられ重複関係がとらえられる。EB56とEB96の梁間は200cmで同じ間隔になる。同様にEB54とEB60の桁間も200cmを測る。これでも全容がわからず今後の課題となる。

西区は後世の撹乱と杉根による破壊が進んでおり遺構確認はむずかしい状況にある。

これら堀立建物跡のほかに、南区の杉根5のそばにL字状の配石SA112が検出された。SA112は堀立建物跡と考えられるEB111の上部に築かれているので、EB111よりは新しい遺構となる。

2　大手門跡

大戸門跡は常盤中学校のそばにあったと伝えられ、この大手門は現在の龍護寺に移築され山門として使われている。

現在個人の所有地となっているが、地権者の許可を得て発掘調査を実施した。

調査区は、大手門があったとされる大地のむかっで右側の平坦部で、調査面積は20㎡ほどの範囲である。最初南側を調査したところ北東に直線的に配された配石が検出できた。仮にこれを1号配石とした。この周辺は表土を剥

第2図　本丸跡東側方面遺構配置図

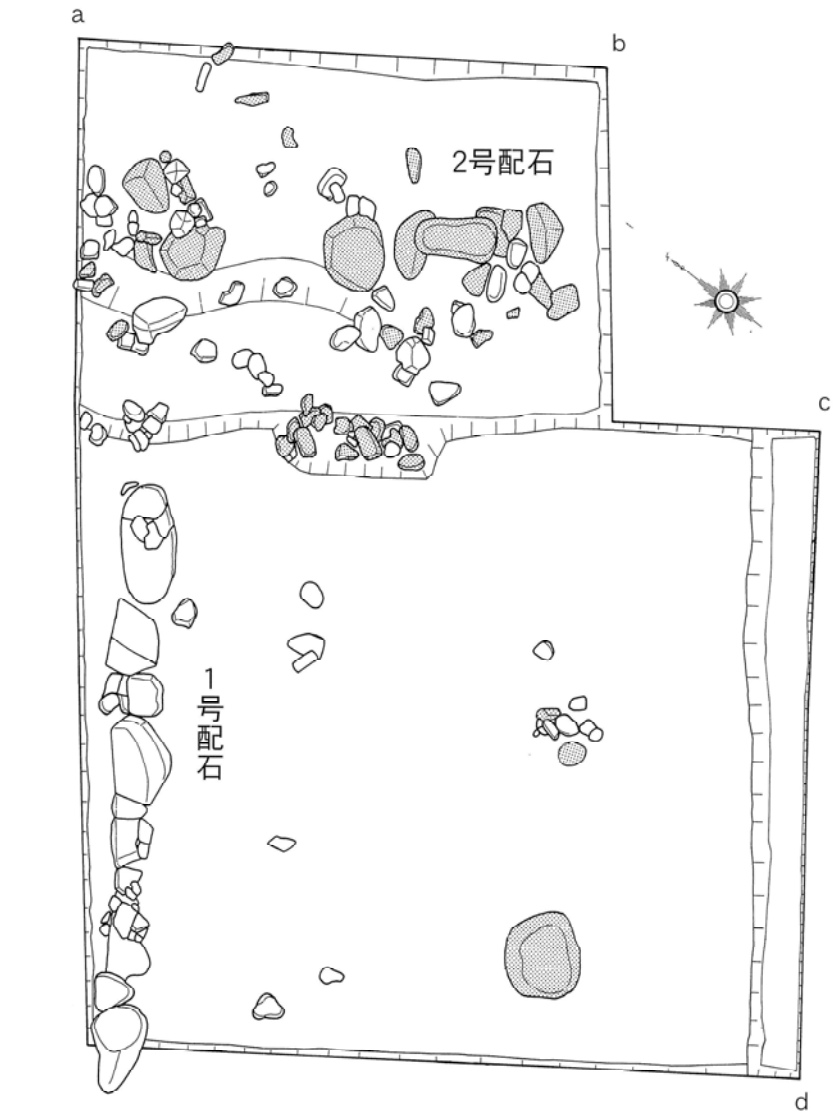

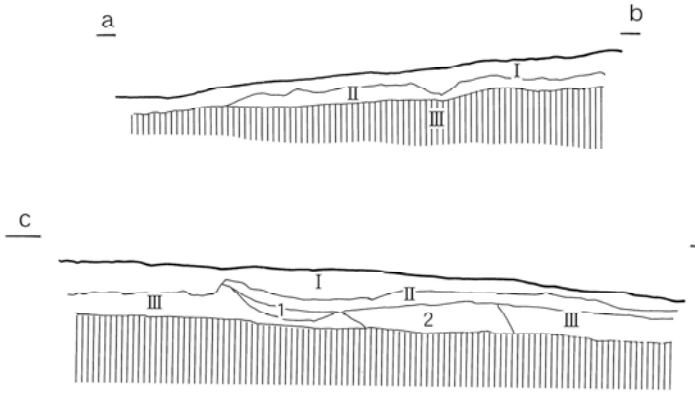

東面(c－d)
Ⅰ層　茶褐色の表土層。締まりがなくパサパサしている。
Ⅱ層　茶褐色混合土。表土と黄色粘土が混在し、締まりがなくパサパサしている。
Ⅲ層　黄色粘土層。小石と粘土が混在し締まりが強い。明らかに土堅め(土搗き)している。
1層　炭化物層　炭化物が層をなしており、締まりがない。
2層　撹乱層(暗茶褐色土)締まりがなくパサパサしている。

北面(a－b)
Ⅰ層　茶褐色の表土層。締まりがなくパサパサしている。
Ⅱ層　茶褐色土。締まりが強く固い。明らかに土堅め(土搗き)している。

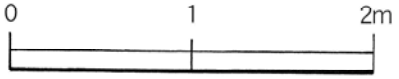

第3図　大手門跡遺構図

いだ段階で盤が固く突き固められており移植コテ類は歯が立たなかった状況であり、明らかに版築されていることがわかった。しかし、大手門の礎石になるような礎石は検出できなかった。

さらに広がりを確認するため北側を拡張したところ、1号配石よりも一段下がった位置から大型の川原石を北西に配した配石が検出された。これを2号配石とした。1号配石と2号配石は平面で見る限り直角にぶつかる。

また、1号配石の石材は延沢城本丸で見られるような柔らかい粘板岩ないしは砂岩製で、2号配石の川原石とはまったく異なる。

1号配石と2号配石は時期の異なる遺構と考えられるが、今回の調査では時期差を確認することができなかったので、第4次調査の課題となろう。

Ⅲ遺物の出土状況

今年度も遺物の出土地点を記録し取り上げたが、北区に鉄釘が多く出土する傾向が見られた。西区や南区でも鉄釘の出土は見られたが、何らかの傾向をとらえられるまでには至っていない。

いっぽう瀬戸焼の小皿が出土したが北区と南区から出た破片が同一個体でありばらばらの状態で出土している。西区では志野焼の破片が出土しているが、瀬戸焼破片同様で、同一個体のものが散在し出土している。

さらに、発掘調査を注意しながら掘り進めるなか、目立たず確認しにくい遺物、スラグの存在がある。図で示すように、これも全域に散在するように分布しており、何らかの傾向をとらえることは現段階では不可能である。

今回、図化はしなかったがこれらのほか、焼けた破砕礫や鉱石を砕いたと思われる岩片も散乱した状態で出土しており、このことも遺跡の構造や遺跡のあり方に課題を投げかけるものであろう。

Ⅳ出土遺物

今回出土した遺物は中世陶器1点、陶器が33点、磁器が17点、鉄釘60点、煙管3点、その他の金属製品6点、古銭10点、スラグ4点、鉛弾1点、火縄銃の部品1点、砥石4点、碁石3点、るつぼ2点、石製品1点、炭化物付着礫1点の合計147点である。

特に金属製品は保存処理を進めているため、後日改めて全容に触れることとする。

陶磁器

出土した陶器の種類は唐津焼破片20点、志野焼6点、瀬戸焼3点である(写真6)。これらのほかに小さい破片なので生産地はわからないが天目茶碗が1点出土した。

磁器では染付が主体であるが、輸入磁器のほかに国産の肥前系磁器も出土している。白磁が散見する(写真7)。

金属製品

第3次調査で出土した金属製品中で注目したいのは、火縄銃の金具の一部とみられる金銅製品である(写真9)。

長さ16.7cmのもので今後分析が必要な遺物である。また、つぶれた鉛も出土しており、火縄銃の玉の可能性もある。

鉄製品(写真9)も多く出土しており、現在保存処理を進めている。最も多く出土したのは鉄釘である。いずれも断面が四角の角釘で大きさもまちまちである。長いもので7cm、短いもので3cmを測る。1は鍛造地金か、2は長さ6.6cmを測る刀子であるが、依存状態は悪い。3は環で径3cmを測る。4はたがねで長さ6.5cmを測り、刃先が欠けている。

石製品(写真10)

1から4は砥石である。1は長さ7.7cm、厚さ2.6cmを測る焼けた砥石である。2は中央にU字状の溝があり全面が使

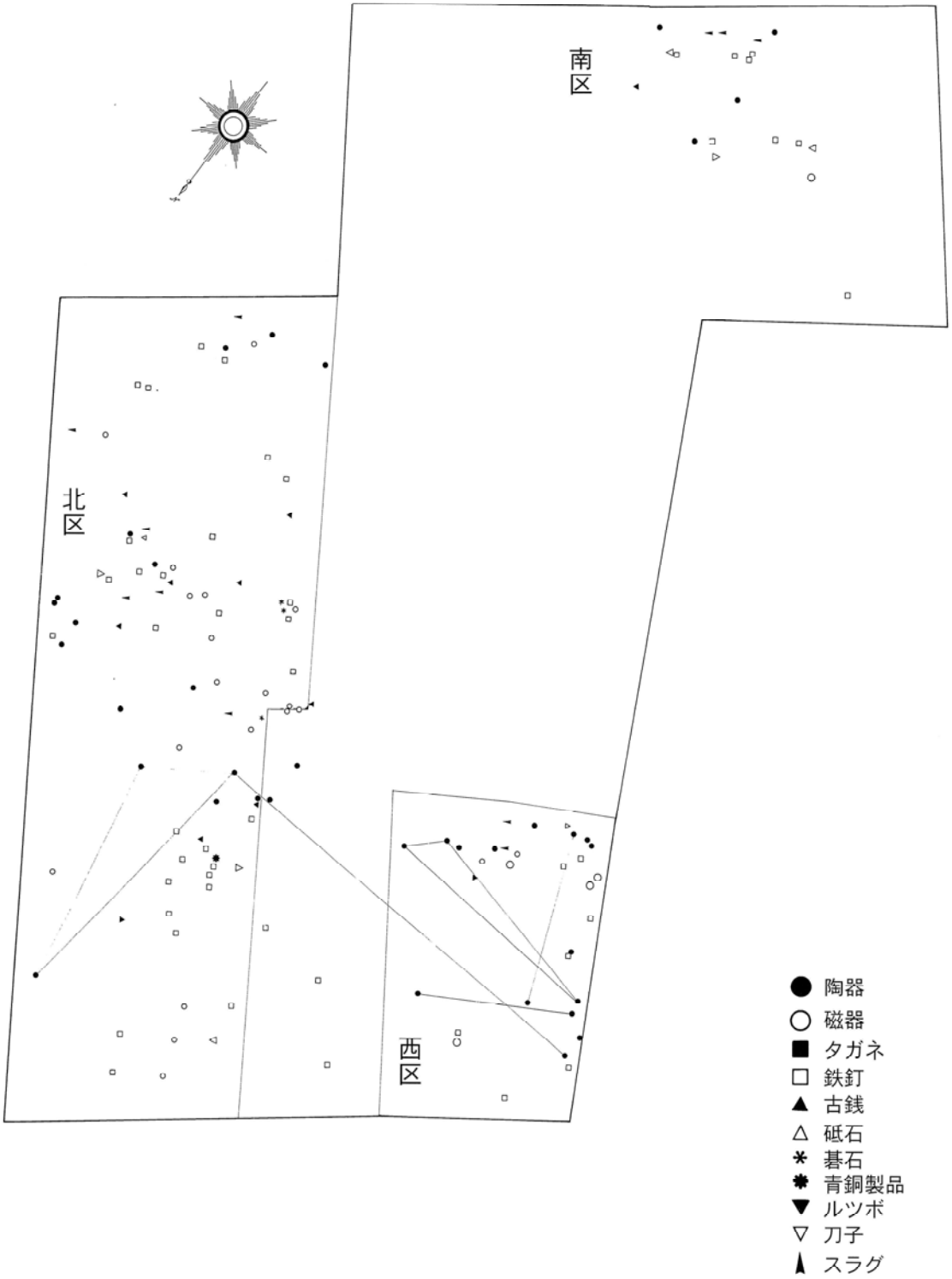

第4図　遺物出土分布図

用されている。4のように厚さ1cmと両面を徹底的に使い込んだものも出土している。5・6は碁石である。

これらのほかに写真11の2・3のようにるつぼの破片や、第2次調査でも出土した炭化物付着礫(写真12)が今回も出土した。

Vまとめ

第1次調査では98㎡、第2次調査では78㎡、第3次調査では185㎡(うち大手門跡20㎡)依然として調査面積は狭く全体が見えてこないので明確なことは言えないが、問題点をあげ第4次調査の課題としたい。

(1)本丸東側方面の調査面積は321㎡と狭いが、SB85は掘立建物跡で、SB86はSB85を囲む板戸塀的な施設ではないかと考えられる。

(2)SB87は総柱をもつ掘立建物跡と考えられるが、その規模は明確にしていく必要がある。

(3)出土遺物の中で、スラグ、ルツボが出土しているのど、いつの時代化は特定できないが製鉄精錬が行われていた時期があった。

写真1

▲延沢城跡　東側方面　北区発掘状況

写真2

▲延沢城跡　東側方面　西区発掘状況

写真3

▲延沢城跡　東側方面　南区発掘状況

写真4

▲延沢城跡　北区掘形検出状況

写真5

▲大手門跡　配石検出状況

写真6

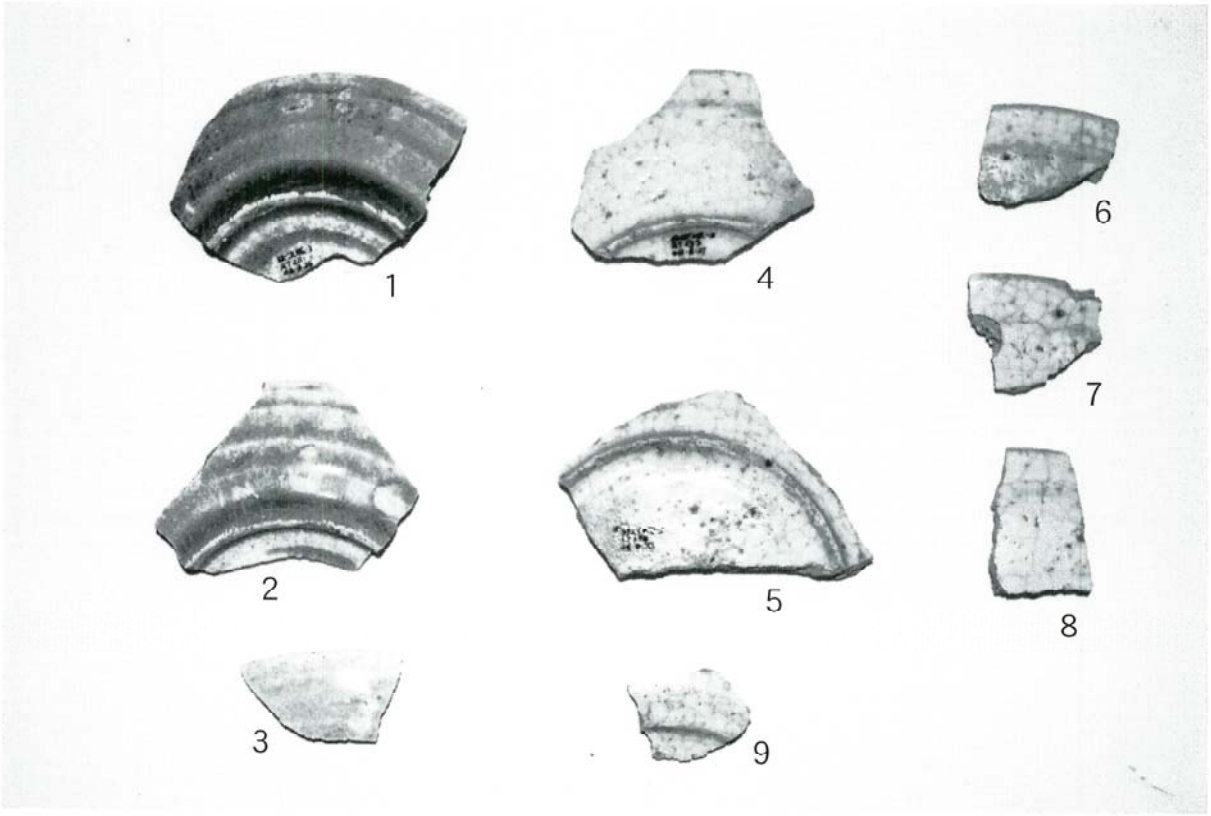

陶器（瀬戸焼・志野焼）

写真7

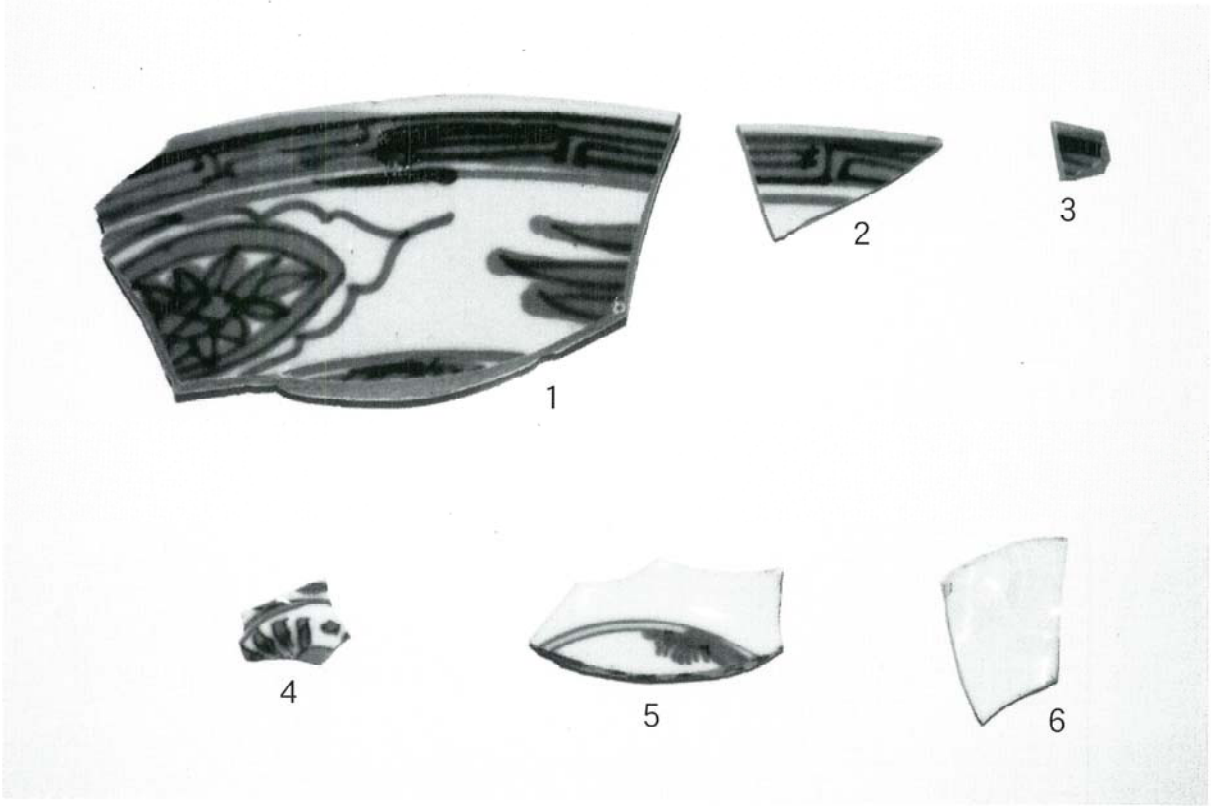

磁器片

写真8

火縄銃の部品

写真9

様々な金属製品

写真10

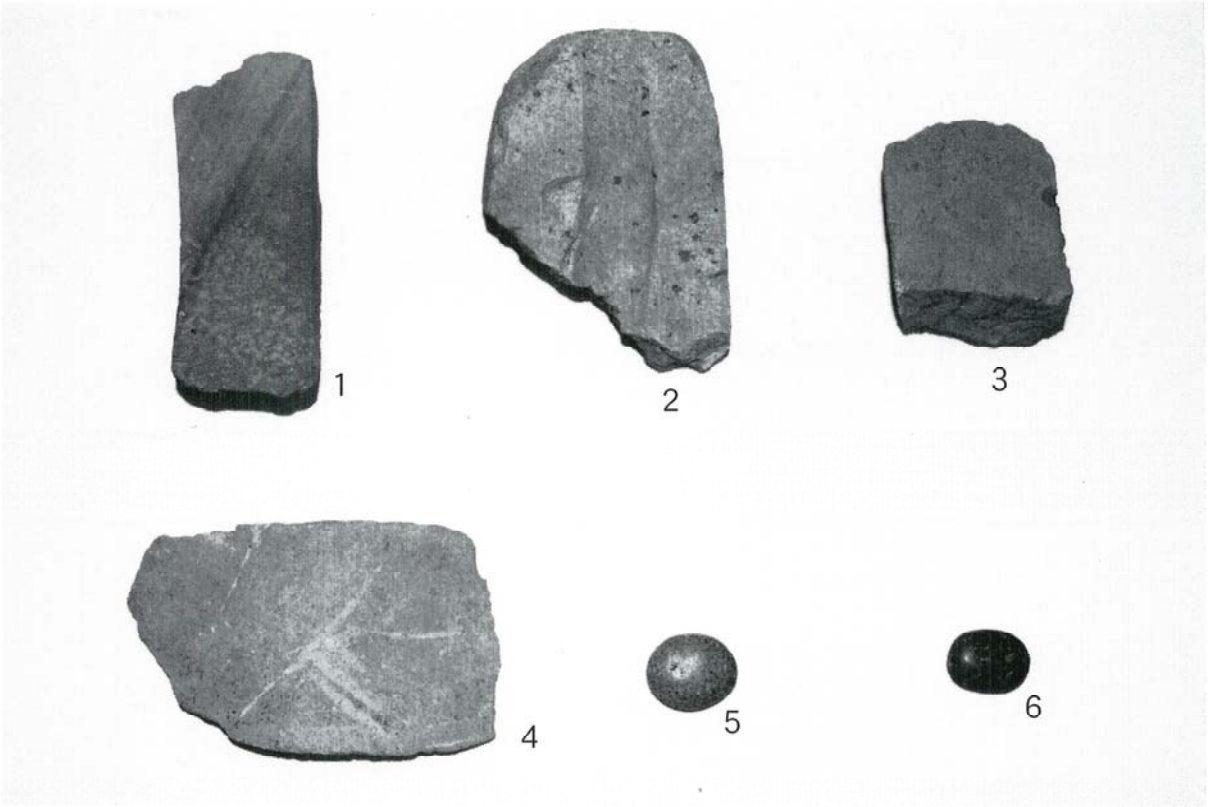

砥石・碁石

写真11

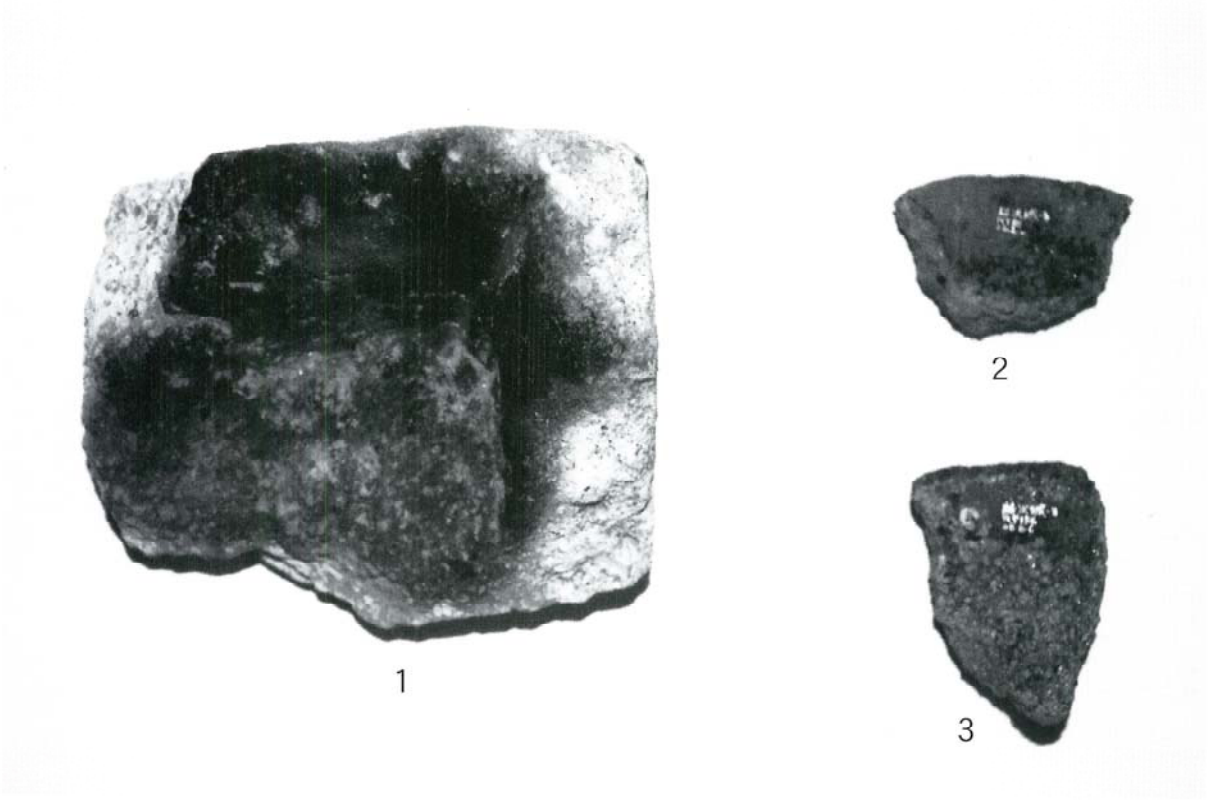

石製品・ルツボ

写真12

炭化物付着礫

写真13

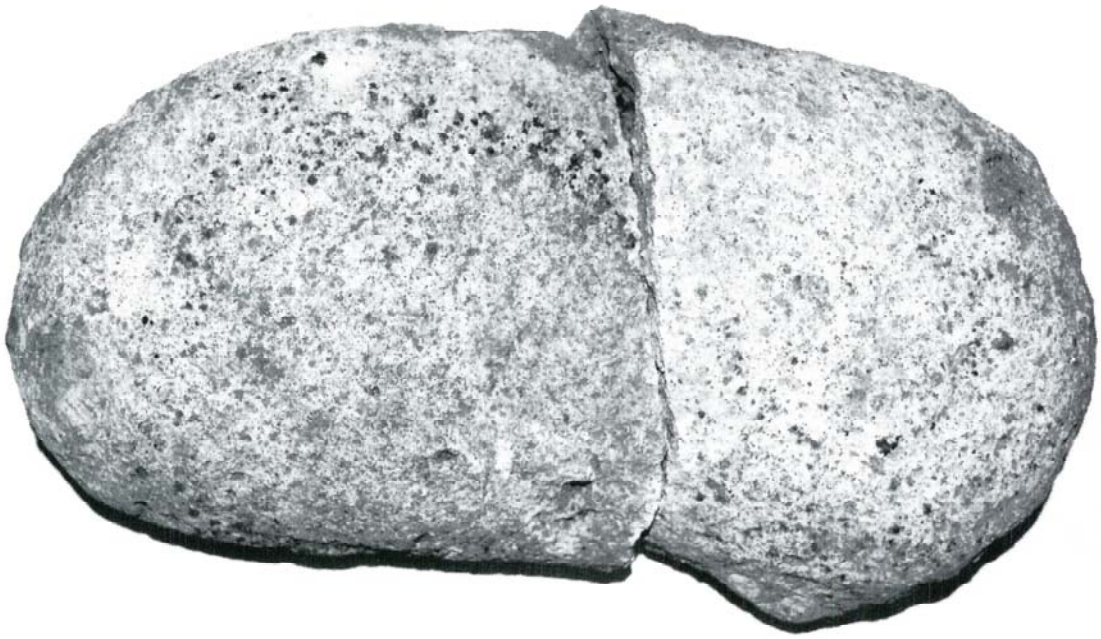

焼けた礫

山形県尾花沢市埋蔵文化財調査報告書第8集

延沢城跡発掘調査報告書

— 第３次調査 —

編集・発行：尾花沢市教育委員会

山形県尾花沢市若葉町一丁目4番27号

TEL 0237-22-1111㈹

印　　刷：㈲加藤活版所

山形県尾花沢市新町中央1-27

TEL 0237-22-0132